

募集期間を延長しました！

# かごしま消費者ボランティア188 を募集しています！

あなたのアイデアを活かして、若年者の消費者被害を防止するための活動をしてみませんか？

大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生の皆さん、ぜひご参加ください！

【募集期間】 令和8年3月10日(火)～~~4月17日(金)必着~~  
～4月23日(木)必着

🌟【任命期間】 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

## 【対象】

鹿児島県内に居住する大学生等（大学院生、短期大学生、専門学校生を含む）で、消費者問題等に関心を持っている方

## 【活動内容】

- (1) 県消費者行政推進室公式SNSのフォロー・周知
- (2) 消費者被害（疑いも含む）の情報収集、消費者行政推進室への情報提供
- (3) 消費者ホットライン188の周知広報
- (4) 消費者行政推進室が実施するキャンペーンや報告会等への参加
- (5) その他若年者の消費者被害防止対策の充実強化に資すると認められる活動への参加等

## 【R7年度の主な活動実績】

- (1) 消費啓発グッズの配布
- (2) ラジオ番組出演
- (3) 大学での啓発活動 他

## 【留意事項】

- (1) 活動はすべて無報酬です。
- (2) ボランティア活動保険への加入（個人負担）が必要です。

## 【応募方法】

別紙「申込書」に記入の上、郵送、メールまたは持参により、応募してください。

## 【募集について】

- (1) 応募者から提出された申込書等についてはお返ししませんので、ご了承ください。
- (2) 応募していただいた後、説明会を実施します。  
申込書に記入いただいた説明会希望日を参考に、県消費者行政推進室で日程を調整し、メールまたは電話で御連絡します。

## 【応募・問合せ先】

鹿児島県総務部男女共同参画局  
くらし共生協働課消費者行政推進室  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL：099-286-2521  
E-mail: syouhi-gyousei@pref.kagoshima.lg.jp

公式SNSもご覧ください📱



▲X



▲Instagram